

3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	3,186,460	477,969	3,027,253	44,689,718	50,903,431	477,969
社	債	2,362,460	354,369	9,281	4,475,475	6,847,216	354,369
預 貯 金	郵 便 貯 金	148,169,960	22,225,494	21,500,875	744,147	170,414,982	22,225,494
	銀 行 預 金	30,802,720	4,620,408	1,063,252	9,247,678	41,113,650	4,620,408
	銀行以外の金融機関の預金	13,260,800	1,989,120	1,057,118	11,365,883	25,683,801	1,989,120
	勤 務 先 預 金	11,855,273	1,778,291	5,892	-	11,861,165	1,778,291
合 同 運 用 信 託 の 収 益 の 分 配		499,020	74,853	26,006	12,246	537,272	74,853
公 社 債 投 資 信 託 の 収 益 の 分 配		151,846	22,777	-	-	151,846	22,777
小 計		210,288,539	31,543,281	26,689,677	70,535,147	307,513,363	31,543,281
定期積金の給付補てん金等		2,800,740	420,111	-	81,745	2,882,485	420,111
匿名組合契約等に基づく収益の 分配、生命保険等の差益		475,626	40,623	463	-	476,089	40,623
割 引 債 の 償 還 差 益		-	-	-	-	-	-
計		213,564,905	32,004,015	26,690,140	70,616,892	310,871,937	32,004,015

調査対象等：平成18年2月から平成19年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

(注) 千円未満の金額は千円と記載

年 分	支 払 金 額				源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分		総 額	
		障害者等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平 成 14 年 分	1,672,100,562	329,285,952	89,919,457	2,091,305,971	249,583,729
平 成 15 年 分	926,946,859	148,986,259	75,967,993	1,151,901,111	138,431,393
平 成 16 年 分	825,376,371	162,437,300	88,912,486	1,076,726,157	123,253,216
平 成 17 年 分	404,527,680	66,487,257	112,232,990	583,247,927	60,726,750
平 成 18 年 分	213,564,905	26,690,140	70,616,892	310,871,937	32,004,015

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 295,752,871	千円 51,842,603	千円 16,992,263	千円 28,038,988	千円 2,394,211	千円 340,784,122	千円 54,236,814
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定目的信託の収益の分配	488	70	28	139,672	11,022	140,188	11,092
合 計	295,753,359	51,842,673	16,992,291	28,178,660	2,405,233	340,924,310	54,247,907

調査対象等： 配当等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額					源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分	総 額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平 成 14 年 分	150,881,452	10,589,790	2,992,038		164,463,280	31,180,791
平 成 15 年 分	195,797,523	11,873,174	3,672,802		211,343,499	30,040,007
平 成 16 年 分	158,948,432	12,591,261	-		171,539,693	30,586,905
平 成 17 年 分	243,902,281	16,166,987		17,350,373	277,419,641	43,450,782
平 成 18 年 分	295,753,359	16,992,291		28,178,660	340,924,310	54,247,907

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調 整 所 得 金 額 等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	239,815,802	16,545,514

調査対象等： 平成18年2月から平成19年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された
「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて
作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 3,885,955,648	千円 173,903,622	千円 15,635,887,109	千円 878,861,972	千円 19,521,842,757	千円 1,052,765,594
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	10,759,385	365,340	202,816,510	4,745,088	213,575,895	5,110,428
	計	3,896,715,033	174,268,962	15,838,703,619	883,607,060	19,735,418,652	1,057,876,021
退 職 所 得		261,984,985	4,888,168	428,750,082	12,978,800	690,735,067	17,866,968
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	128	-	128

調査対象等： 給与等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明： 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、 配当及び剰余金の分配の支払調書、 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、 給与所得の源泉徴収票、 非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与					
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平 成 14 年 分	5,167,837,977	178,395,050	14,623,289,588	739,107,643	19,791,127,565	917,502,693
平 成 15 年 分	3,845,891,233	164,121,742	14,151,281,451	723,827,234	17,997,172,684	887,948,976
平 成 16 年 分	3,737,126,139	162,457,100	13,934,972,258	762,781,328	17,672,098,397	925,238,428
平 成 17 年 分	3,681,968,342	161,301,973	14,384,250,194	788,296,906	18,066,218,536	949,598,879
平 成 18 年 分	3,885,955,648	173,903,622	15,635,887,109	878,861,972	19,521,842,757	1,052,765,594

年 分	退 職 所 得	
	支 払 金 額	源泉徴収税額
	千円	千円
平 成 14 年 分	1,314,793,708	21,238,133
平 成 15 年 分	1,122,380,680	19,294,509
平 成 16 年 分	1,132,285,608	18,744,266
平 成 17 年 分	1,043,690,016	17,625,804
平 成 18 年 分	690,735,067	17,866,968

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原 稿 料 、 作 曲 料 、 放 送 謝 金 、 講 演 料 等 の 報 酬 又 は 料 金	251,821	29,237,591	2,938,431
	弁 護 士 、 税 理 士 等 の 報 酬 又 は 料 金	531,020	232,413,115	23,461,134
	診 療 報 酬	14,796	234,538,636	20,379,685
	職 業 野 球 の 選 手 、 騎 手 、 外 交 員 等 の 報 酬 又 は 料 金	107,329	130,898,432	8,265,581
	芸 能 等 に つ い て の 出 演 ・ 演 出 等 の 報 酬 又 は 料 金	13,462	5,633,374	576,150
	パ ー 、 キ ャ バ レ ー の ホ ス テ ス 等 の 報 酬 又 は 料 金	17,986	26,493,396	1,662,315
	契 約 金 ・ 賞 金	1,347	2,392,684	213,289
	小 計	937,761	661,607,228	57,496,585
法 第 203 条 の 2 該 当 (公 的 年 金 等)		190,842	167,790,184	3,718,825
法 第 207 条 該 当 (生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金)		122,374	54,787,498	613,287
法 第 174 条 該 当 (馬 主 に 支 払 わ れ る 競 馬 の 賞 金 等)		60	111,879	11,122
計		1,251,037	884,296,789	61,839,819
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-

調査対象等： 報酬・料金等の支払者から、平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注） この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平 成 14 年 分	1,030,804	838,762,443	63,982,261
平 成 15 年 分	1,133,858	915,197,809	61,014,387
平 成 16 年 分	1,370,465	909,714,603	59,305,818
平 成 17 年 分	1,210,315	886,165,022	61,437,907
平 成 18 年 分	1,251,037	884,296,789	61,839,819

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支 払 金 額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課 税 分	非課税又は免税分	総 額		適 用 の 内 容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	65,619	-	65,619	7,615	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定目的信託の収益の分配	-	77,318,500	-	77,318,500	2,372,899	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿 名 組 合 契 約 に 基 づ く 収 益 の 分 配	-	20,826	-	20,826	4,165				
給 与 ・ 賞 与 等	5,689	5,849,419	2,352,063	8,201,482	885,185	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	22	171,280	1,651	172,931	32,087	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	2,105	15,314,159	931,182	16,245,341	648,115	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	810	12,063,528	17,064,619	29,128,147	1,479,723	租税条約の適用を受けたもの	241	7,368,085	736,621
著作権の使用料又はその譲渡による対価	19	518,852	40,820	559,672	53,575	租税条約の適用を受けたもの	4	445,962	48,224
貸 付 金 の 利 子	124	685,714	-	685,714	118,497	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	116	582,180	94,879
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	148	633,597	149,682	783,279	83,678	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	11	1,267,128	-	1,267,128	121,225	租税条約の適用を受けたもの	7	64,232	6,423
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	31	579,432	-	579,432	61,290				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	764	1,870,056	370,769	2,240,825	203,194	租税条約の適用を受けたもの	5	236,009	23,825
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	27	15,294	-	15,294	2,983	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	116,373,404	20,910,786	137,284,190	6,074,231		373	8,696,468	909,972

調査対象等： 平成19年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調査合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調査）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注） この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総 額 の う ち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平 成 14 年 分	82,949,769	7,222,616	9,497,116
平 成 15 年 分	85,894,333	4,791,488	8,349,853
平 成 16 年 分	46,738,976	6,293,769	4,949,582
平 成 17 年 分	85,652,403	23,286,459	5,523,847
平 成 18 年 分	137,284,190	20,910,786	6,074,231